

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	春日部市 11214
地域名 (地域内農業集落名)	武里・豊春東地域 (下谷原、一ノ割新田、中野西、薄谷、増田新田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94.76 ha
② 田の面積	89.18 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.58 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.30 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.40 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	60.71 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	40.29 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農業者の半数以上が70歳以上と高齢化が進むとともに、農業後継者の減少が見込まれている。このため、農地を個人で維持管理することが難しく、遊休農地の増加が懸念される。 持続的な農地の活用を図るためには、大きく農地を耕作している中心経営体の認定農業者や農業法人を中心に、農地の集積・集約化を進めるとともに、新規就農者の確保や地域全体で農地を活用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。 【地域の基礎的データ】 農業者:92人(うち70歳以上64人70%)、中心経営体:9人(うち認定農業者9人) 主な作物:水稲
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

将来は、認定農業者や農業法人を中心に、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分について、持続的な話し合いを行い、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を図るとともに、基盤整備事業を含め検討する。 また、水稲と栽培時期が異なる麦等の栽培を取り入れることで、農地利用の効率化を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、認定農業者をはじめとする担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.2	%	将来の目標とする集積率
			56.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内農地は、積極的に農地中間管理機構を通じた貸借を促進し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、所有者の貸付意向時期にも配慮する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
大部分が中心経営体の認定農業者や農業法人によって耕作されているため、農地の管理については、持続的な話し合いを行いながら農地の集積・集約化に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
なるべく多くの農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、所有者の貸付意向時期にも配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
地域内農地において、担い手の経営意向を踏まえ、農地の集積・集約のほか地域の実情に沿った簡易な基盤整備を進める。それを実現するためには、機構営農地耕作条件改善事業を活用した農地集約を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体の参入の調整・検討について、地域の意向を踏まえながら、市及びJAと連携し担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内の作業効率化を図るため、中心経営体へ作業委託を積極的に行い、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③作業の効率化を図るために、ドローンや直進アシスト装置の導入を検討する。
⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、地域の中心経営体である認定農業者や農業法人に農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を図り、農地としての維持管理を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	南彩農業協同組合	農作業受託	水稻等
2	いなほの会	農作業受託	水稻等
3	JA南彩春日部農作業受託組合	農作業受託	水稻等

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

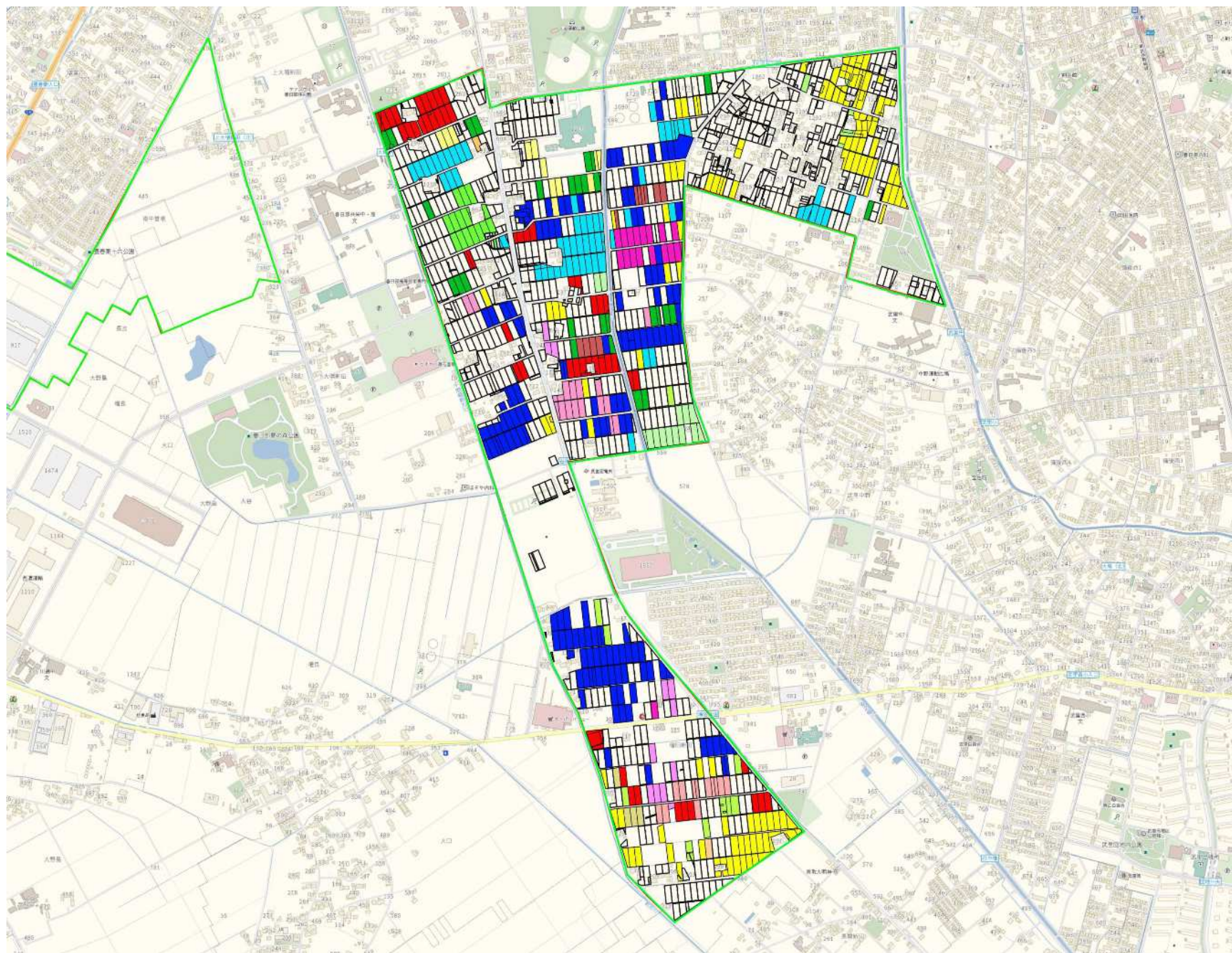
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農	認農A	水稻	8.48 ha	ha	水稻	12.44 ha	ha	認農A	
2	認農	認農B	水稻	1.76 ha	ha	水稻	6.05 ha	ha	認農B	
3	認農	認農C	水稻	5.62 ha	ha	水稻	8.76 ha	ha	認農C	
4	認農	認農D	水稻	0.80 ha	ha	水稻	5.46 ha	ha	認農D	
5	認農	認農E	水稻	0.96 ha	ha	水稻	0.96 ha	ha	認農E	
6	認農	認農F	施設野菜	1.20 ha	ha	施設野菜	1.20 ha	ha	認農F	
7	認農	認農G	しいたけ	0.26 ha	ha	しいたけ	0.26 ha	ha	認農G	
8	認農	認農H	水稻	1.00 ha	ha	水稻	1.00 ha	ha	認農H	
9	認農	認農I	水稻	0.00 ha	ha	水稻	1.95 ha	ha	認農I	
10	利用者	利用A	水稻	1.54 ha	ha	水稻	1.45 ha	ha	利用A	
11	利用者	利用B	水稻	1.06 ha	ha	水稻	1.06 ha	ha	利用B	
12	利用者	利用C	水稻	1.47 ha	ha	水稻	1.47 ha	ha	利用C	
13	利用者	利用D	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha	利用D	
14	利用者	利用E	水稻	0.81 ha	ha	水稻	0.81 ha	ha	利用E	
15	利用者	利用F	水稻	1.65 ha	ha	水稻	1.65 ha	ha	利用F	
16	利用者	利用G	水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	利用G	
17	利用者	利用H	水稻	1.40 ha	ha	水稻	1.40 ha	ha	利用H	
18	利用者	利用I	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	利用I	
		18経営体		28.80 ha	ha		48.20 ha	ha		



目標地区(案)

- 利用者E
- 利用者D
- 利用者A
- 認農H
- 認農A
- 利用者B
- 利用者C
- 認農H
- 認農B
- 認農C
- 利用者G
- 認農D
- 利用者F
- 利用者I
- 認農I
- 認農E
- 認農F
- 認農G